

緊急時の対応について

学校法人 城星学園 2023年4月

自然現象の影響による『大雨警報』『洪水警報』『暴風警報』『大雪警報』『暴風雪警報』『特別警報』が大阪市内に発令された場合、園児・児童・生徒（以下子どもたち）の安全な登校（園）及び下校（園）を確保するために、次のように定め対応いたします。

登校（園）前に上記警報が発令された場合

中学校・高等学校

○1. 気象警報発令時の臨時措置

(1) 暴風警報、特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪・大雪・暴風雪の6種)

午前6時現在、本校所在地である「大阪市」に暴風警報またはいずれかの特別警報が発令されている場合は、自宅で登校を見合わせることにする。7時20分までにこれらの警報が解除されない場合は、臨時休校とする。

(2) 大雨・洪水・大雪警報

午前6時現在、本校所在地である「大阪市」に大雨警報、洪水警報、大雪警報が発令されている場合は、次の通りになります。

- ① 午前6時現在発令中は自宅待機。
- ② 午前7時20分までに解除された場合は、9時40分に出席確認、2時限より授業とする。
- ③ 午前8時20分までに解除された場合は、10時40分に出席確認、3時限目より授業とする。
- ④ 午前8時20分までに解除されていない場合は、終日臨時休校とする。

小学校

○午前6時現在で、上記のいずれかの警報が大阪市内に発令されている場合は登校を見合わせることにし、8時までに警報解除の場合は登校し、10時出席確認、3時限より授業とする。

但し、地域により通学に危険がともなうと判断される場合は登校を求めず、公欠とする。

8時までに警報が解除されない場合は臨時休校とする。

幼稚園

○午前7時現在で、上記のいずれかの警報が大阪市内に発令されている場合は登園を見合わせることにし、8時までに警報解除の場合は、自主登園とする。その場合のバス運行は降園時のみとする。

8時までに警報が解除されない場合は臨時休園とする。

但し、上記警報のうち『大雨警報』のみの発令で、かつ安全が確保されると判断された場合は、預かり保育のみ実施することとする。（バス運行、給食はありません。）

※上記の警報にかかわらず、地域によって登校（園）が困難な場合（ゲリラ豪雨など）は、子どもたちの安全確保を最優先し、ご家庭の判断で自宅待機させてください。（要 電話連絡・公欠扱い）

※前日の段階で警報が発令されていない場合でも、台風の進路が大阪府下を直撃すると予測される場合は、事前に休校（園）とする場合があります。

※対応につきましては、ミマモルメもしくは、本校ホームページでお知らせいたします。

登校（園）後に上記警報が発令された場合

- 下校降園時刻を早める場合があります。その場合は、ミマモルメ緊急メールで、下校時刻の変更を連絡いたします。
 - 状況によっては、安全面を配慮し、保護者が迎えに来るまで子どもたちは学園待機とさせていただく場合があります。予め緊急対応が予測される場合は、各家庭で速やかに対応できるように備えてください。
- ※電話でのお問い合わせは、対応できかねますのでご遠慮ください。